

入札説明書

西宮市立学校園ガス供給業務（令和6年11月12日付け掲示公告）にかかる入札については、下記の定めるところによることとします。

記

1 業務内容

- (1) 業務名 西宮市立学校園ガス供給業務
- (2) 使用予定ガス量等 別紙「西宮市立学校園ガス供給業務仕様書」によります。
- (3) 仕様内容 別紙「西宮市立学校園ガス供給業務仕様書」によります。
- (4) 供給場所 別紙「西宮市立学校園ガス供給業務仕様書」によります。

2 入札参加資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たした者で、入札参加資格確認においてその資格があると認められるものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間に、西宮市指名停止基準により指名競争入札の参加資格の指名停止期間中でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び同条第6号、西宮市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年西宮市条例第67号）第2条第1号及び同条第2号の規定による暴力団及び暴力団員が経営する企業若しくは実質的に経営を支配する企業又はこれに準ずる者でないこと。
- (4) ガス事業法（昭和29年法律第51号）第3条の規定に基づきガス小売事業者として登録を受けている者であること。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産の申立てがなされている者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (6) ガスの受給を開始する日から、確実に安定したガスの供給ができる者であること。
- (7) 令和3年度以降に、当該業務と同種の業務の実績を有する者であること。
- (8) 国税の納税確認、法人市民税過去1年分の納税確認がとれる者であること。

3 入札参加資格審査確認にかかる事項

- (1) 入札参加資格の確認申請

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」という。）を提出し、

審査を受けることとします。なお、令和6年度指名競争入札参加資格者名簿に登載されている者は、下記イの（イ）から（キ）の書類の提出を省略することができます。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 添付書類（各1部）

（ア） 上記2（4）に掲げる条件に関する書類及び、ガス小売事業者の定める供給約款（複写可）

（イ） 商業登記簿謄本（複写を含む）
ただし、発行の日から3ヶ月以内のものとしします。

（ウ） 印鑑証明（複写を含む）
ただし、発行の日から3ヶ月以内のもので、原寸大のものとしします。

（エ） 国税納税証明書（その3の3）（複写を含む）

（オ） 法人市民税納税証明書（過去1年分）（複写を含む）

（カ） 決算報告書の写し（申請日の属する事業年度の直前のもの）

（キ） 委任状（権限を支店長、営業所長等に委任する場合）

（ク） 業務履行実績調書

（2） 申請書類の受付

ア 申請期限 令和6年11月29日（金） 午後5時まで

イ 提出方法 持参もしくは郵送により提出してください。

なお、郵送の場合は、書留郵便とし、令和6年11月29日（金）午後5時までの必着としします。また、表には「西宮市立学校園ガス供給業務に係る入札参加資格審査申請書等在中」と朱書きしてください。

ウ 提出先 〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町10番3号 西宮市役所本庁6階

西宮市教育委員会 教育総括室 学校管理課

持参の場合、受付時間は午前9時～正午及び午後1時～午後5時（土・日曜、祝日を除く）です。

（3） 参加資格の確認の通知

入札参加希望者から提出された資格審査申請書類により、入札参加資格の確認を行います。

市は、資格審査を行った結果を入札参加希望者に通知します。なお、資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた入札参加希望者は、通知を受けた日から7日以内に、市に対しその理由について書面により説明を求めることができます。

4 入札にかかる事項

（1） 入札日時等

持参又は郵送により入札書を提出してください（下記を厳守のこと）。

ア 持参の場合 入札者（入札権限等を委任された代理人（以下「受任者」という。）を含む。）が入札書を封筒に入れ、入札箱に直接投函してください。

(ア) 日 時 令和6年12月18日(水)午前10時から

(イ) 場 所 西宮市役所 本庁6階 教育委員会会議室

イ 郵送の場合 書留郵便により提出できます。入札書等提出書類は、二重封筒とし「入札書在中」と表記して、到着期限を厳守して提出してください。期限を過ぎて到着した入札書は無効とします。「差出控え」は入札事務手続きの一切が終了するまで保管してください。

(ア) 到着期限 令和6年12月17日(火)午後5時30分必着

(イ) 〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町10番3号 西宮市役所本庁6階
西宮市教育委員会教育総括室学校管理課内 西宮市長(親展)行

(2) 入札方法

ア 契約の締結は、単価契約により行うので、入札に当たっては、供給量区分毎の基本料金、1 m³毎の従量料金の契約単価を設定することを条件とします。なお、この単価は原料費調整単価を除くガスの供給に必要な一切の諸費用を含むこととします。

イ 落札者の決定は、上記アによる単価に基づいて算定された、契約期間に係るガス料金の予定総額の比較によって行います。

ウ ガス料金の予定総額は、消費税及び地方消費税相当額を含むものとします。なお、消費税及び地方消費税を合わせた税率は、10%とすることとします。

エ 入札者は、入札書に記載した金額の積算内訳(一般・空調)を入札書に添えて提出すること。積算内訳の様式は任意としますが、供給量区分毎の基本料金、従量料金の契約単価を示した上で、区分毎の積算内訳を明記することとします。

オ 入札に立会うことができる者は入札者のみとします。

カ 受任者は委任状を持参してください。委任状を欠く又は不備がある場合、受任者は入札に参加することができません。

(3) 入札保証金

西宮市契約規則第4条第1項各号のいずれかに該当する者が入札する場合においては、入札保証金を免除とします。

西宮市契約規則第4条第1項各号のいずれにも該当しない者が入札する場合においては入札金額の100分の5(その額に1円未満の端数があるときには、これを切り捨てた額)以上の入札保証金を納めるものとします。

(4) 入札辞退

入札参加資格の確認を受けた者で入札を辞退する者は、入札の期間前においては辞退届(任意様式)を提出してください。

(5) 留意事項

入札書の提出後は、入札金額の訂正は受け付けません。

5 開札に係る事項

到達した入札書は指定された開札日時まで開封せずに保管し、開札は下記のとおり行います。

(1) 開札日時等

- ア 日 時 令和6年12月18日(水)午前10時から
- イ 場 所 西宮市役所 本庁6階 教育委員会会議室
- ウ 結 果 同日午後5時30分までに、電子メール又は電話にて通知する。

(2) 開札の立会い

- ア 開札には、当該入札者又は入札者の代理人1名に限り立ち会うことができます。
- イ 代理人の選任した代理人は認めません。
- ウ 立会者以外の者は、入札室に入室できません。
- エ 入札の代理人による立会いには、市指定の「委任状」を持参してください。
- オ 委任状を持参しないとき、又は記入等に不備があるとき、立会い及び入室はできません。
- カ 代理人は、委任状の代理人使用印欄に押印された印鑑を必ず持参してください。

(3) 落札者の決定

入札を行った者のうち、西宮市契約規則第5条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、落札者となるべき価格の入札をした者が2者以上ある場合には、くじによって落札者を決定することとします。

なお、くじ引きを行う対象となる者が、当該入札の立会人として参加している場合は、その者がくじを引き、参加していない場合は、当該入札事務に関係のない本市職員が代わってくじを引くものとします。

また、予定価格の制限の範囲内の入札が無い場合、再度の入札を令和6年12月27日(金)に同入札場所で実施する。

6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 西宮市契約規則第9条に該当する入札
- (2) 虚偽の申請により入札参加資格があると認められた者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札書に金額、氏名又は押印のない入札及びこれらが鮮明でない入札並びに金額を訂正した入札
- (4) 入札金額と入札書積算内訳書の価格が同一でない入札
- (5) 談合その他不正行為があった入札
- (6) 入札書が到着期限を過ぎて到着したもの
- (7) 1通の封筒に、2通以上の入札書が入っていた場合又は同一者から2通以上の封筒が届いた場合(2通とも無効)。

7 契約

- (1) 契約条項は、契約書（案）に基づき、西宮市契約規則により契約を締結するものとします。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 契約保証金は、西宮市契約規則第 21 条各号の規定に該当する場合、免除とします。

8 質問及び回答

- (1) 入札書等に記載の内容に関して、質問を下記により受け付けます。

ア 受付期間 令和 6 年 11 月 13 日（水）～ 令和 6 年 11 月 19 日（火）

イ 提出方法 質問の内容を簡素にまとめ、別添様式 6 「質問書」により電子メールで提出してください。なお、メールタイトルには「ガス供給業務の入札説明書等に関する質問」と明記してください。また、送付後、提出先へ電話にて受信の確認を行ってください。

ウ 提出先 西宮市教育委員会 教育総括室 学校管理課

電話番号：0798-35-3840

電子メール：k_kanri@nishi.or.jp

- (2) 回答については、随時回答します。

9 その他留意事項

落札者は契約を締結するに当たり、西宮市暴力団の排除の推進に関する条例に基づく誓約書を提出することとします。

10 書類関係

- (1) 仕様書
- (2) 一般競争入札参加資格審査申請書兼誓約書
- (3) 委任状
- (4) 委任状（代理人）
- (5) 入札書
- (6) 入札書積算内訳書
- (7) 質問書
- (8) 業務履行実績調書
- (9) 契約書（案）（西宮市立学校園ガス供給業務）
- (10) 誓約書

11 公告に関する問い合わせ先

西宮市教育委員会 教育総括室 学校管理課

郵便番号：662-8567

住 所：兵庫県西宮市六湛寺町10番3号 西宮市役所本庁6階

電話番号：0798-35-3840

電子メール：k_kanri@nishi.or.jp

※問い合わせは午前9時～正午及び午後1時～午後5時（土・日曜、祝日を除く）

以 上